

## 「まいかちゃん」イラスト 使用上の注意事項

新潟市食育・花育推進キャラクター「まいかちゃん」は、子どもたちをはじめあらゆる世代の市民の皆さんに食育に対する関心と理解を深めていただくため、平成19年9月に公募により決定し、誕生したキャラクターです。

食育と花育を楽しく分かりやすく伝えるメッセンジャーとして、市全体に関わる事業だけではなく、保育所、学校、地域など食育を進めるさまざまな場面で活躍して欲しいと考えています。

### 1 イラストの使用にあたって

「まいかちゃん」は、さまざまな事業で活用していただくために作成したキャラクターです。食育と花育の推進に関わるもの（「新潟市食育推進計画」「新潟市花育推進計画」に関連するもの）であれば、特に活用方法を制限するものではありませんので、自由な発想で積極的にご活用ください。

ただし、「まいかちゃん」のイメージを逸脱するような使用とならないようご注意ください。

食育・花育以外の場面で活用する場合には、イラストの近くに、注釈（＝「まいかちゃんは、食育・花育の推進とともに、 を応援しています。」等）を入れてください。

効果的な使用例については、ホームページに掲載するなど広く関係者にご紹介させていただきますので、「まいかちゃん」を活用した際には、サンプルをご提供ください。

使用方法について、不明な点等がありましたら、事前に食育・花育センターまでご相談ください。

### 2 イラスト使用上の基本ルール

色は変更しないでください。（白黒は可）

デザインには全て使用する色が決まっていますので、他の色を使わないでください。指定色が使えない場合は、単色で表現してください。単色使用の場合、イメージに沿った色であれば、特に色の指定はありません。



縦横比を変えないでください。

デザインは自由に拡大・縮小して構いませんが、その際は縦横の比率を変えないよう配慮してください。傾斜度を変えることも避けてください。



ポーズや持ち物（ごはん、箸）は変えないでください。

基本形及び展開形デザインに、食育・花育センターの承諾なく何か別の部品や模様、記号等を書き加えたり、取り除いたりしないでください。画像の反転も避けてください。

ただし、背景を書き加える場合は、この限りではありません。



新たなポーズのイラストを作成したい場合には、事前に食育・花育センターまでご連絡ください。

イラストの近くにキャラクターの説明と愛称（下記参照）を入れてください。

## 新潟市食育・花育推進キャラクター まいかちゃん

- キャラクターの説明「新潟市食育・花育推進キャラクター」と愛称「まいかちゃん」は原則セットで記載してください（色、大きさは自由）。  
同じ紙面で何度もキャラクターが登場する場合など、記載が重複する場合も省略可能です（その都度作成者でご判断ください）。
- 書体は「丸ゴシック」にしてください。
- 愛称は、必ずひらがなで、「ちゃん」付けで使用してください。